

「第 2 次成田市子どもの読書活動推進計画の策定について」

1. 計画策定の趣旨

「子どもの読書活動の推進に関する法律」が 2001（平成 13）年に施行され、市町村は、国の子ども読書活動推進基本計画及び都道府県の都道府県子ども読書活動推進計画を基本とし、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定する努力義務が規定されました。

本市では、2004（平成 16）年度に計画期間をおおよそ 5 年とする「成田市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。国及び千葉県はおおよそ 5 年ごとに計画を更新し、現在、第 4 次計画まで策定していますが、本市は、これまで計画の更新を行わず、子どもの読書活動推進に取り組んできました。

この間に、学校図書館法の改正、学習指導要領等の改訂、情報通信手段の普及・多様化、読書バリアフリーの推進と法制度等の改正が行われました。また、児童生徒向けの 1 人 1 台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する GIGA スクール構想が、コロナ禍により 2020（令和 2）年に前倒しとなり、子どもの教育環境及び読書環境は大きく変わろうとしています。

そこで、社会状況の変化を踏まえ、本市における子どもの読書活動をより一層進めていくために、今後の基本方針及び取組み内容、指標等を定める「第 2 次成田市子どもの読書活動推進計画」を策定しようとするものです。

2. 法の基本理念

すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

3. 千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）の性格

- (1) 子どもの読書活動を全県的に推進するための手引き
- (2) 「読書県『ちば』」を目指す設計図

4. 計画の位置づけ

上位計画の成田市総合計画「NARITA みらいプラン」、「成田市生涯学習推進計画」、「成田市立図書館サービス計画」をはじめ、各種関連計画の整合、連携を図った計画とします。

5. 計画の期間

本計画の期間は、2023（令和5）年度からおおむね5か年とします。

6. 計画の策定方法

- (1) 成田市子どもの読書活動推進計画の成果と課題の分析
- (2) 第2次計画（素案）の検討と調整（策定委員会・検討部会の設置）
- (3) パブリックコメントの実施
- (4) 「第2次成田市子どもの読書活動推進計画」の策定

7. 策定スケジュール

- 2021（令和3）年9月 「子どもの読書活動に関するアンケート」市民インターネット市政モニターアンケート実施
- 2022（令和4）年1月 教育委員会会議に第2次計画の策定について報告
- 2022（令和4）年2月 図書館協議会に第2次計画の策定について報告
- 2022（令和4）年4月～2022年3月 策定委員会・検討部会会議
(4回程度を想定)
- 2022（令和4）年11月 教育委員会会議でパブリックコメント実施を報告
- 2022（令和4）年12月 12月議会でパブリックコメント実施を報告
- 2022（令和4）年12月 パブリックコメント実施
- 2023（令和5）年2月 図書館協議会に第2次計画を報告
- 2023（令和5）年3月 教育委員会会議に第2次計画を付議、議決、策定